

阿南工業高等専門学校における文部科学大臣が定める学修に基づく単位認定に関する規則

(令和7年4月1日)

(規則第22号)

(趣旨)

第1条 この規則は、阿南工業高等専門学校学則に基づき、文部科学大臣が定める知識及び技能に関する審査（以下「知識・技能審査」という。）における成果に係る学修による単位認定について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 本校において、単位を認定することができる知識・技能審査における成果に係る学修は、別表1及び別表2のとおりとする。

(単位認定申請)

第3条 学生は、知識・技能審査における成果に係る学修により単位の認定を受けようとするときには、原則1月末までに、本校在学中に受験して取得した合格証明書又は成績証明書等を添えて、資格取得に係る単位認定申請書(別紙様式1または様式2)により申請するものとする。

(単位の認定)

第4条 一般科目の単位として認定する学修の名称及び単位数は別表1、専門科目の単位として認定する学修の名称及び単位数は別表2のとおりとする。

2 前項により単位を認定された学生が、その上位の等級の資格等を新たに取得した場合は、その差の単位数を上位の等級の修得単位として認定する。

(単位認定の上限)

第5条 知識・技能審査における成果に係る学修により一般科目の単位として認定できる単位数の上限は4単位とし、専門科目の単位として認定できる単位数の上限は6単位とする。

附則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

附則

この規則は、令和7年8月27日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

(別表1)

学科等	資格等の名称	単位数	備考
学科・コース 共通	TOEIC L&R (IP 含む) 500 点以上	1	※ IP テストを含む
	TOEIC L&R (IP 含む) 600 点以上	2	
	TOEIC L&R (IP 含む) 700 点以上	3	
	TOEIC L&R (IP 含む) 800 点以上	4	
	実用英語技能検定 2 級	1	※
	実用英語技能検定準 1 級	2	
	実用英語技能検定 1 級	4	
	技術英語能力検定 2 級	1	※
	技術英語能力検定 1 級	2	
	技術英語能力検定準プロフェッショナル	3	※
	技術英語能力検定 プロフェッショナル	4	

※ 第4条2 前項により単位を認定された学生が, その上位の等級の資格等を新たに取得した場合は, その差の単位数を上位の等級の修得単位として認定する。

(別表2)

学科等	資格等の名称	単位数	備考
コース共通	2次元CAD利用技術者試験 2級	1	※
	2次元CAD利用技術者試験 1級	2	
	3次元CAD利用技術者試験 2級	1	※
	3次元CAD利用技術者試験準1級	2	
	3次元CAD利用技術者試験 1級	3	
	Certified Solid Works Associate (CSWA)	2	※
	Certified Solid Works Professional (CSWP)	3	
	IT パスポート試験	1	
	C言語プログラミング能力認定試験 3級	1	※
	C言語プログラミング能力認定試験 2級	3	
	基本情報処理技術者試験	2	
	応用情報処理技術者試験	2	
	情報処理技術者能力認定試験 2級第1部	1	
	情報セキュリティマネジメント試験	2	
	G検定 (ジェネラリスト検定)	2	
	データサイエンティスト検定リテラシーレベル	2	
	技術士 第一次試験	4	1部門のみ
	eco検定 (環境社会検定)	1	
	品質管理検定 3級	1	※
	品質管理検定 2級	2	
	Python プログラミング能力認定試験 3級	1	※
	Python プログラミング能力認定試験 2級	3	
機械コース	機械設計技術者 3級	2	
	技能検定 3級 機械検査	1	※
	技能検定 2級 機械検査	3	
電気コース	第二種電気工事士試験	1	※
	第一種電気工事士試験	2	
	第三種電気主任技術者試験	2	※
	第二種電気主任技術者試験	3	
	第一級陸上無線技術士試験	3	
	LabVIEW 準開発者認定試験 (LCAD)	1	
情報コース	Java プログラミング能力認定試験 3級	1	※
	Java プログラミング能力認定試験 2級	3	
	技能検定 3級 機械検査	1	※
	技能検定 2級 機械検査	3	

学科等	資格等の名称	単位数	備考
建設コース	測量士補	2	※
	測量士	4	
	2級土木施工管理技士	1	※
	1級土木施工管理技士	2	
	2級建築施工管理技士	1	※
	1級建築施工管理技士	2	
	2級管工事施工管理技士	1	※
	1級管工事施工管理技士	2	
	2級造園施工管理技士	1	※
	1級造園施工管理技士	2	
	福祉住環境コーディネーター検定 3級	1	※
	福祉住環境コーディネーター検定 2級	2	
	福祉住環境コーディネーター検定 1級	3	
	2級ビオトープ計画管理士	1	
	2級ビオトープ施工管理士	1	
	環境計量士（濃度関係，騒音・振動）	4	
	公害防止管理者（水質，大気，騒音）	2	
化学コース	乙種危険物取扱者	1	※
	甲種危険物取扱者	2	

※ 第4条2 前項により単位を認定された学生が，その上位の等級の資格等を新たに取得した場合は，その差の単位数を上位の等級の修得単位として認定する。

資格取得に係る単位認定申請書（一般）

阿南工業高等専門学校長 殿

学 号 年 出席番号

コース・クラス（該当に○をつける）
M・E・I・C・Z・AM・AE・AC・AZ
1 組・2 組・3 組・4 組

学籍番号
氏 名

下記のとおり申請しますので、認定をお願いいたします。

記

資 格 の 名 称	コード (本科)	単位数	認定希望資格 (○入れる)	これまでに単位認定を受けたことが あれば、認定年度	備 考
TOEIC L&R（IP含む） 500点以上	01T0310	1			TOEIC L&R 公開テスト及びIPテストのスコア（本科）
TOEIC L&R（IP含む） 600点以上	01T0320	2			※ 01T0400 (1) 500点取得済みの600点以上取得者用 ※ 01T0410 (2) 500点取得済みの700点以上取得者用
TOEIC L&R（IP含む） 700点以上	01T0330	3			※ 01T0420 (3) 500点取得済みの800点以上取得者用 ※ 01T0430 (1) 600点取得済みの700点以上取得者用
TOEIC L&R（IP含む） 800点以上	01T0340	4			※ 01T0440 (2) 600点取得済みの800点以上取得者用 ※ 01T0450 (1) 700点取得済みの800点以上取得者用
実用英語技能検定 2 級	01E0060	1			※ 01E0050 (1) 2級取得済みの準1級取得者用 ※ 01E0020 (3) 2級取得済みの1級取得者用 ※ 01E0030 (2) 準1級取得済みの1級取得者用
実用英語技能検定準 1 級	01E0040	2			
実用英語技能検定 1 級	01E0010	4			
技術英語能力検定 2 級	01E0100	1			※ 01E0140 (1) 2級取得済みの1級取得者用 ※ 01E0150 (2) 2級取得済みの準1級取得者用 ※ 01E0160 (1) 1級取得済みの準1級取得者用 ※ 01E0170 (3) 2級取得済みの1級取得者用 ※ 01E0180 (2) 1級取得済みの準1級取得者用 ※ 01E0190 (1) 準1級取得済みの1級取得者用
技術英語能力検定 1 級	01E0110	2			
技術英語能力検定準1級プロフェッショナル	01E0120	3			
技術英語能力検定1級プロフェッショナル	01E0130	4			

注 1 備考欄※書きは、既に資格取得により単位を認定された学生が、さらに上位の等級の資格を取得した場合は、当該上位の等級の単位数と既に認定された単位数との差を取得単位として認定する。
（例：実用英語技能検定 2 級合格者（1 単位認定済み）が、実用英語技能検定準 1 級を取得した場合、2 単位を 1 単位認定に調整する。）

注 2 認定は「学外単位」として行い、4 単位を上限とする。

注 3 学外単位として認定する資格は、本校在学中に取得した資格とする。

注 4 資格取得証明書等は、その年度の 1 月末までに教務係に提出することとし、年度内に単位認定する。ただし、資格取得証明書等の受領日より、その年度の学年末試験までに提出できない場合は、受領後速やかに教務係まで提出することとし、翌年度に単位認定する。

資格取得に係る単位認定申請書（専門）

阿南工業高等専門学校長 殿

学 年 年 出席番号

コース・クラス（該当に○をつける）
M・E・I・C・Z・AM・AE・AC・AZ
1 組・2 組・3 組・4 組

学籍番号

氏 名

下記のとおり申請しますので、認定をお願いいたします。

記

学科等	資 格 の 名 称	コード	単位数	認定希望資格 （○入れる）	これまでに単位認定を受けた資格があれば、認定年度	備 考
学科・コース 共通	2 次元 C A D 利用技術者試験 2 級	OSS0140	1			※ OSS0160(1)2級取得済みの1級取得者用
	2 次元 C A D 利用技術者試験 1 級	OSS0150	2			
	3 次元 C A D 利用技術者試験 2 級	OSS0080	1			※ OSS0100(1)2級取得済みの準1級取得者用
	3 次元 C A D 利用技術者試験準 1 級	OSS0090	2			OSS0120(2)2級取得済みの1級取得者用 OSS0130(1)準1級取得済みの1級取得者用
	3 次元 C A D 利用技術者試験 1 級	OSS0110	3			
	Certified Solid Works Associate (CSWA)	OSS0300	2			※ OSS0320(1)CSWA取得済みのCSWP取得者用
	Certified Solid Works Professional (CSWP)	OSS0310	3			
	I T パスポート試験	OSS0010	1			
	C 言語プログラミング能力認定試験 3 級	OSS0050	1			※ OSS0070(2)3級取得済みの2級取得者用
	C 言語プログラミング能力認定試験 2 級	OSS0060	3			
	基本情報処理技術者試験	OSS7010	2			
	応用情報処理技術者試験	OSS7020	2			
	情報処理技術者能力認定試験 2 級第 1 部	OSS7060	1			
	情報セキュリティマネジメント試験	OSS7070	2			
	G 検定（ジェネラリスト検定）	OSS0600	2			
	データサイエンティスト検定リテラシーレベル	OSS0700	2			
	技術士第一次試験	OSS0170	4			1部門のみ
	eco検定（環境社会検定）	OSS4030	1			
	品質管理検定 3 級	OSS0500	1			※ OSS0520(1)3級取得済みの2級取得者用
	品質管理検定 2 級	OSS0510	2			
	Python プログラミング能力認定試験 3 級	OSS2040	1			※ OSS2050(2)3級取得済みの2級取得者用
	Python プログラミング能力認定試験 2 級	OSS2030	3			
機械コース	機械設計技術者 3 級	OSS2010	2			
	技能検定 3 級 機械検査	OSS2020	1			※ OSS2070(2)3級取得済みの2級取得者用
	技能検定 2 級 機械検査	OSS2060	3			
電気コース	第二種電気工事士試験	OSS3070	1			※ OSS3080(1)第二種取得済みの第一種取得者 用
	第一種電気工事士試験	OSS3010	2			
	第三種電気主任技術者試験	OSS3020	2			※ OSS3040(1)第三種取得済みの第二種取得者 用
	第二種電気主任技術者試験	OSS3030	3			
	第一級陸上無線技術士試験	OSS3050	3			
	LabVIEW 準開発者認定資格（CLAD）	OSS3060	1			
情報コース	Java プログラミング能力認定試験 3 級	OSS7030	1			※ OSS7050(2)3級取得済みの2級取得者用
	Java プログラミング能力認定試験 2 級	OSS7040	3			
	技能検定 3 級 機械検査	OSS7080	1			※ OSS7100(2)3級取得済みの2級取得者用
	技能検定 2 級 機械検査	OSS7090	3			
建設コース	測量士補	OSS8010	2			※ OSS8030(2)測量士補取得済みの測量士取得 者用
	測量士	OSS8020	4			
	2 級土木施工管理技士	OSS8040	1			※ OSS8220(1)2級取得済みの1級取得者用
	1 級土木施工管理技士	OSS8180	2			
	2 級建築施工管理技士	OSS8170	1			※ OSS8230(1)2級取得済みの1級取得者用
	1 級建築施工管理技士	OSS8190	2			
	2 級管工事施工管理技士	OSS8050	1			※ OSS8240(1)2級取得済みの1級取得者用
	1 級管工事施工管理技士	OSS8200	2			
	2 級造園施工管理技士	OSS8060	1			※ OSS8250(1)2級取得済みの1級取得者用
	1 級造園施工管理技士	OSS8210	2			
	福祉住環境コーディネーター検定（3 級）	OSS8070	1			※ OSS8090(1)3級取得済みの2級取得者用 OSS8110(2)3級取得済みの1級取得者用 OSS8120(1)2級取得済みの1級取得者用
	福祉住環境コーディネーター検定（2 級）	OSS8080	2			
	福祉住環境コーディネーター検定（1 級）	OSS8100	3			
	2 級ビオトープ計画管理士	OSS8130	1			
	2 級ビオトープ施工管理士	OSS8140	1			
	環境計量士（濃度関係，騒音・振動）	OSS8150	4			
	公害防止管理者（水質，大気，騒音）	OSS8160	2			
化学コース	乙種危険物取扱者	OSS4040	1			第 1 類から第 6 類のうち 1 つだけ
	甲種危険物取扱者	OSS4010	2			※ OSS4050(1)乙種取得済みの甲種取得者用

注 備考欄※書きは、既に資格取得により単位を認定された学生が、さらに上位の等級の資格を取得した場合は、当該上位の等級の単位数と既に認定された単位数との差を取得単位として認定する。（例：3 次元 C A D 利用技術試験 2 級合格者（1 単位認定済み）が、3 次元 C A D 利用技術試験 1 級を取得した場合、3 単位を 2 単位認定に調整する。）

注 2 認定は「学外単位」として行い、6 単位を上限とする。

注 3 学外単位として認定する資格は、本校在学中に取得した資格とする。

注 4 資格取得証明書等は、その年度の 1 月末までに教務係に提出することとし、年度内に単位認定する。ただし、資格取得証明書等の受領日より、その年度の学年末試験までに提出できない場合は、受領後速やかに教務係まで提出することとし、翌年度に単位認定する。